

鳥取県知事 平井 伸治 殿

所在地 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1
団体名 智頭町
(智頭町鳥獣害対策協議会)
智頭町長 金兒 英夫
(公 印 省 略)

令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）に関する改善計画について

令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

令和2年度に策定した鳥獣被害防止計画に基づき、交付金を活用して有害鳥獣捕獲の強化による鳥獣被害対策を推進した。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

侵入防止柵の整備が進んだ地区では被害の大幅な軽減が図られたが、未整備地区では被害が増加した。また加害獣の中でもシカの推定個体数が増加傾向にあったことが出没の増加につながり、これらが目標が未達成となった大きな要因と考えられる。
その一方で、一部地区では点検の不備があったこと、加害個体の捕獲につながらなかった捕獲わながあったことも一因と考えられる。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象 鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標(令和4年)	基準年度の実績(令和元年)	1年目(令和2年)	2年目(令和3年)	3年目(令和4年)		

被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額(千円)	イノシシ・シカ	252千円	360千円	1,382千円	2,074千円	1,638千円	-1,183	
	被害面積(ha)	イノシシ・シカ	22a	31a	126a	169a	116a	-944	

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
3 各指標ごとの合計も記載すること。
4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分(整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (R4年)	計画 策定時 (R1年)	1年目 (R2年)	2年目 (R3年)	3年目 (R4年)	計画 策定時 (R4年)	1年目 (R5年)	2年目 (R6年)	3年目 (R7年)
	利用量 (km、ha等)									
	利用率 (%)									
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累積赤字 (千円)									

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
2 収支率は、収入/支出×100とする。
3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。
5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

引き続き交付金等を活用した有害鳥獣捕獲の推進を実施することで、個体数削減を図る。また、被害

実態の把握に努め、情報を関係機関と共有し、被害低減の対策を検討する。

また、捕獲従事者の確保及び育成・捕獲講習会の開催等による捕獲体制の維持強化のほか、被害発生地域の住民への意識啓発・鳥獣害に強い地域への意識付けを推進し、地域ぐるみでの被害軽減を図る。

5 改善計画を実施するための推進体制

関係機関	役割
智頭町	鳥獣による被害防除、捕獲対策に関すること
鳥取いなば農業協同組合	鳥獣による被害防除、捕獲対策に関すること 鳥獣による農業被害に関すること
智頭町森林組合	鳥獣による林業被害に関すること
八頭郡猟友会智頭支部	鳥獣による被害防除、捕獲対策に関すること
事業実施集落の代表	実施地域の被害防除に関すること 鳥獣による農業被害に関すること
鳥取県鳥獣対策センター	全体計画の支援に関すること
鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課	全体計画の支援に関すること
鳥取県東部農林事務所八頭事務所	全体計画の支援に関すること
鳥取県農林水産部東部農林事務所農商工連携チーム	全体計画の支援に関すること
鳥取県農業共済組合東部支所	鳥獣による農業被害に関すること